

令和3年4月16日

保護者 様

岐阜市立東長良中学校
校長 丹羽 美彦

水分補給のための水筒持参について

日頃は、本校の健康教育について、ご理解とご協力頂きありがとうございます。

新学期が始まり1週間が過ぎ、そろそろ疲れが出てくる頃かと思います。熱中症予防のための水筒持参について、下記のような約束を決めます。お子様の健康のため、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

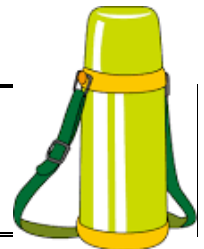
記

1 学校の水道水について

学校の水道水は、規定に従って学校の職員が日常点検をしています。また、学校薬剤師の定期検査を受けており、「飲料水として適している」という指導をいただいています。水分を必要とする際、学校の水道水を飲料用としていただいて問題はありません。

2 水分補給のための水筒持参についてお願い

- ・水筒の中身の指定はしません。熱中症予防の観点でご判断ください。
- ・水筒には、必ず記名をしてください。
- ・ペットボトル等ではなく、水筒で持ってくるようにしてください。



なお、学校では次の点について指導をします。

- ・水筒は、直射日光の当たらない場所に保管する。
- ・飲んでいい時間は、体育の授業・休み時間・給食時間とする。
- ・保冷・保温できる水筒については、一日利用してもよい。
- ・感染症予防の観点から、水筒のまわし飲みは絶対にしない。（自分の飲み物を飲む。人にもあげない。）

水筒の持参について、時期を定めていません。天候や体調などに応じて、お子様と水筒持参について相談し、ご家庭で判断してください。